

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年4月14日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期  
(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

【会社名】 株式会社ドーン

【英訳名】 Dawn Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 正伸

【本店の所在の場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第19期 第3四半期 累計期間	第20期 第3四半期 累計期間	第19期 第3四半期 会計期間	第20期 第3四半期 会計期間	第19期
会計期間	自 平成21年 6月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成22年 6月1日 至 平成23年 2月28日	自 平成21年 12月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成22年 12月1日 至 平成23年 2月28日	自 平成21年 6月1日 至 平成22年 5月31日
売上高 (千円)	337,668	438,465	123,615	152,488	529,915
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	27,909	19,926	5,854	21,477	8
四半期(当期)純利益 (千円)	48,637	8,293	84,001	12,557	62,561
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			363,950	363,950	363,950
発行済株式総数 (株)			12,824	8,900	12,824
純資産額 (千円)			1,073,991	1,155,079	1,155,812
総資産額 (千円)			1,214,773	1,269,299	1,292,746
1株当たり純資産額 (円)			163,369.53	145,274.80	145,366.98
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	4,038.34	1,043.13	7,761.40	1,579.39	5,800.25
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					1,000.00
自己資本比率 (%)			88.4	91.0	89.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,249	166,605			102,929
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	212,969	1,808			165,489
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	224,594	7,664			168,375
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			172,185	58,524	234,603
従業員数 (名)			31	35	32

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(人)	35
---------	----

(注) 従業員数は、兼務役員を除く就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

当社事業は、顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節変動があります。

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
受託開発	146,441	117.1
合計	146,441	117.1

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注状況は次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同四半期比 (%)	金額(千円)	前年同四半期比 (%)
受託開発	71,057	115.5	100,351	110.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
製品売上	151,838	140.3
ライセンス販売	34,586	112.2
受託開発	117,252	151.6
商品売上	650	4.2
合計	152,488	123.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先名	前第3四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社STNet	15,560	12.6	41,541	27.2
エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社	39,139	31.7	34,309	22.5
日本電子計算機株式会社	-	-	18,190	11.9

1 上記の金額は、製品売上と商品売上の合計額であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)におけるわが国経済は、新興国需要や各種の政策効果等を背景に一部の産業では企業収益の改善が見られる等、持ち直しに向けた動きがありました。依然として雇用情勢は厳しく、急激な円高の進行やデフレ傾向等の不安要素もあることから先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境下において、当社は、地方自治体等に対して地図情報や位置情報の配信サービスの提案を積極的に行うとともに受託開発の新規案件の獲得に努めました。また、開発工程の改善によるコスト削減や品質の向上にも注力いたしました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高については、電力や通信事業者等の設備管理系のシステム開発を中心に受託開発の受注が好調であったことや、官公庁の防災・防犯向けにGIS基本ソフトウェアの大口受注があったことから、152,488千円(前年同四半期比28,872千円増)となりました。

利益面では、営業体制の強化により販売費及び一般管理費は前年同四半期比で増加したものの、売上高の増加に加えてコスト管理を徹底したことによって受託開発の売上総利益率が向上したことから、営業利益17,545千円(前年同四半期比8,535千円増)、経常利益21,477千円(前年同四半期比15,623千円増)、四半期純利益12,557千円(前年同四半期比71,443千円減)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、1,269,299千円となり、前事業年度末と比較して23,446千円の減少となりました。これは主に、投資有価証券が86,067千円増加したことや売掛金が153,761千円増加した一方で、現金及び預金が275,402千円減少したことによるものであります。

負債合計は、114,219千円となり、前事業年度末と比較して22,713千円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が35,567千円減少したことによるものであります。

純資産合計は、1,155,079千円となり、前事業年度末と比較して732千円の減少となりました。これは剰余金の処分(配当金の支払)により利益剰余金が減少したことによるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第2四半期会計期間末に比べて44,960千円減少し、58,524千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において営業活動の結果支出した資金は、46,242千円（前年同四半期は99,850千円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純利益が21,052千円あった一方で、売上債権の増加額が69,352千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において投資活動の結果獲得した資金は、1,353千円（前年同四半期は主に定期預金の払戻による収入があったため208,476千円の獲得）となりました。これは主に、貸付金の回収による収入が1,630千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において財務活動の結果支出した資金は、71千円（前年同四半期は主に自己株式の取得による支出があったため224,590千円の支出）となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動はありません。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社のライセンスの販売先はSI事業者等ではありますが、エンドユーザーの多くは地方自治体等の官公庁であります。近年、地方自治体等においては税収不足により公共投資予算が縮減傾向であることからライセンス販売についてはこの数年間売上が伸び悩んでおります。そのため、当社は、新しい開発環境に対応したGIS基本ソフトウェア「GeoBase.NET」の販売に併せて、これを利用した受託開発の受注獲得に力を入れております。

また、ITサービス産業における市場の関心は、IT資産を所有することから利用する方向へと変化しつつあり、ソフトウェアやハードウェアを所有せずインターネットを通じて、サービスとして利用する「クラウド・コンピューティング」が今後急速に広がるものと考えられます。当社は、このような市場の変化に対応するため、ASP方式による地図情報及び位置情報サービスの拡販及び他社と差別化できるサービスの開発にも注力いたします。その一環として、既に開発を完了した「緊急通報Web型119システム」については、官公庁を中心に需要の開拓に努めております。

当社は、当事業年度において、地図情報配信サービスの拡販及び新たなサービスの開発、受託開発における新規案件の獲得と利益率及び品質の向上、社内教育制度の構築による営業力・技術力・品質管理力の向上の3項目を特に重要な経営課題として認識し、その対応策を含む事業計画を着実に遂行することにより、売上の拡大と収益力の向上を図ります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000
計	45,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成23年4月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,900	8,900	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	8,900	8,900		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年8月25日定時株主総会決議・平成17年11月14日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数	50個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	10,850,000円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年8月26日から 平成24年8月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 217,000円 資本組入額 108,500円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成17年 8月25日定時株主総会決議・平成18年 4月21日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年 2月28日)
新株予約権の数	50個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	13,900,000円(注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年 8月26日から 平成24年 8月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278,000円 資本組入額 139,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、付与対象者(新株発行請求権者)全員が新株発行請求権を行使した場合の金額を表示しております。

なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による千円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)又は自己株式を処分するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとします。

3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の発行時において当社の取締役又は従業員であった対象者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (2) 対象者が死亡した場合には、その相続人は本新株予約権を相続することはできない。
- (3) 対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れ、その他の処分をすることができない。
- (4) その他、権利行使の条件は総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」により定めるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月1日～ 平成23年2月28日		8,900		363,950		353,450

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 949		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,951	7,951	
単元未満株式			
発行済株式総数	8,900		
総株主の議決権		7,951	

【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドーン	神戸市中央区磯上通2丁目2番21号	949		949	10.66
計		949		949	10.66

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月
最高(円)	52,000	74,500	55,500	51,000	49,000	53,600	63,000	61,000	55,000
最低(円)	42,400	45,000	45,700	42,000	42,500	48,000	50,100	52,000	51,200

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年6月1日から平成22年2月28日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年6月1日から平成23年2月28日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年6月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年6月1日から平成23年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	509,883	785,285
売掛金	234,947	81,185
有価証券	79,244	64,489
仕掛品	18,744	8,542
貯蔵品	7,178	3,773
その他	25,026	23,059
貸倒引当金	234	81
流動資産合計	874,790	966,255
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,227	1,374
工具、器具及び備品(純額)	8,233	11,477
有形固定資産合計	9,461	12,851
無形固定資産		
ソフトウェア	4,346	6,638
ソフトウェア仮勘定	2,197	1,920
その他	230	241
無形固定資産合計	6,775	8,799
投資その他の資産		
投資有価証券	278,464	192,396
繰延税金資産	4,739	3,848
その他	98,442	111,966
貸倒引当金	3,372	3,372
投資その他の資産合計	378,272	304,839
固定資産合計	394,509	326,490
資産合計	1,269,299	1,292,746

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	28,305	20,930
賞与引当金	14,847	-
未払消費税等	3,916	5,297
未払法人税等	8,071	43,639
その他	30,977	38,305
流動負債合計	86,120	108,172
固定負債		
長期未払金	27,732	27,732
その他	367	1,029
固定負債合計	28,099	28,761
負債合計	114,219	136,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,950	363,950
資本剰余金	353,450	365,070
利益剰余金	474,033	613,383
自己株式	36,594	187,908
株主資本合計	1,154,838	1,154,495
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	241	1,316
評価・換算差額等合計	241	1,316
純資産合計	1,155,079	1,155,812
負債純資産合計	1,269,299	1,292,746

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
売上高	2 337,668	2 438,465
売上原価	223,168	272,356
売上総利益	114,500	166,109
販売費及び一般管理費	1 143,558	1 154,456
営業利益又は営業損失( )	29,057	11,653
営業外収益		
受取利息	2,376	1,011
受取配当金	9	9
有価証券利息	2,249	4,421
受取保険金	2,161	-
助成金収入	2,864	707
受取補償金	-	2,095
その他	327	28
営業外収益合計	9,988	8,273
営業外費用		
投資事業組合運用損	1,813	-
自己株式取得費用	7,000	-
貸倒引当金繰入額	26	-
営業外費用合計	8,840	-
経常利益又は経常損失( )	27,909	19,926
特別利益		
固定資産売却益	831	-
投資有価証券売却益	1,495	-
貸倒引当金戻入額	6	-
受取保険金	100,000	-
特別利益合計	102,333	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,700
固定資産除却損	21	425
社葬費用	3,420	-
特別損失合計	3,442	3,125
税引前四半期純利益	70,981	16,801
法人税等	3 22,343	3 8,507
四半期純利益	48,637	8,293



## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高	2 123,615	2 152,488
売上原価	71,280	85,356
売上総利益	52,334	67,131
販売費及び一般管理費	1 43,324	1 49,586
営業利益	9,009	17,545
営業外収益		
受取利息	649	289
有価証券利息	826	1,455
受取保険金	2,161	-
助成金収入	1,084	92
受取補償金	-	2,095
その他	2	-
営業外収益合計	4,724	3,932
営業外費用		
投資事業組合運用損	879	-
自己株式取得費用	7,000	-
営業外費用合計	7,879	-
経常利益	5,854	21,477
特別利益		
投資有価証券売却益	495	-
貸倒引当金戻入額	16	-
受取保険金	100,000	-
特別利益合計	100,512	-
特別損失		
固定資産除却損	21	425
社葬費用	0	-
特別損失合計	21	425
税引前四半期純利益	106,345	21,052
法人税等	3 22,343	3 8,495
四半期純利益	84,001	12,557

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	70,981	16,801
減価償却費	13,926	8,275
固定資産除却損	21	425
固定資産売却損益（は益）	831	-
投資有価証券売却損益（は益）	1,495	-
受取保険金	100,000	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	20	153
受取利息及び受取配当金	2,385	1,020
有価証券利息	2,249	4,421
投資事業組合運用損益（は益）	1,813	-
賞与引当金の増減額（は減少）	14,273	14,847
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	54,707	-
売上債権の増減額（は増加）	9,221	153,761
たな卸資産の増減額（は増加）	20,457	13,607
仕入債務の増減額（は減少）	12,988	7,375
前払費用の増減額（は増加）	1,920	199
差入保証金の増減額（は増加）	-	2,700
未払金の増減額（は減少）	1,992	3,009
長期未払金の増減額（は減少）	31,457	-
預り金の増減額（は減少）	1,501	6,066
未払消費税等の増減額（は減少）	393	1,380
前受収益の増減額（は減少）	2,511	3,160
その他	2,366	7,687
小計	55,471	128,361
利息及び配当金の受取額	5,054	4,793
保険金の受取額	100,000	-
法人税等の支払額	3,461	43,038
法人税等の還付額	3,128	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,249	166,605

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	200,000	100,000
長期預金の払戻による収入	50,000	-
投資有価証券の取得による支出	80,472	153,935
投資有価証券の売却による収入	31,734	-
有価証券の償還による収入	25,000	50,000
有価証券の取得による支出	10,047	-
有形固定資産の取得による支出	4,464	1,157
無形固定資産の取得による支出	3,049	4,608
無形固定資産の売却による収入	2,000	-
貸付金の回収による収入	476	7,892
出資金の分配による収入	495	-
その他	1,296	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	212,969	1,808
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	224,590	-
配当金の支払額	4	7,664
財務活動によるキャッシュ・フロー	224,594	7,664
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	37,624	176,079
現金及び現金同等物の期首残高	134,560	234,603
現金及び現金同等物の四半期末残高	172,185	58,524

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ225千円減少し、税引前四半期利益は2,925千円減少しております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
1 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年2月28日)		前事業年度末 (平成22年5月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	2,514千円	建物	2,368千円
工具、器具及び備品	20,595千円	工具、器具及び備品	17,605千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>62,174千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>5,705千円</td> </tr> </table>	給料手当	62,174千円	賞与引当金繰入額	5,705千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>68,313千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>153千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>6,335千円</td> </tr> </table>	給料手当	68,313千円	貸倒引当金繰入額	153千円	賞与引当金繰入額	6,335千円
給料手当	62,174千円										
賞与引当金繰入額	5,705千円										
給料手当	68,313千円										
貸倒引当金繰入額	153千円										
賞与引当金繰入額	6,335千円										
<p>2 当事業は、顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節的変動があります。</p>	<p>2 同左</p>										
<p>3 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。</p>	<p>3 同左</p>										

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>19,401千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>3,476千円</td> </tr> </table>	給料手当	19,401千円	賞与引当金繰入額	3,476千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>23,180千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>69千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>3,695千円</td> </tr> </table>	給料手当	23,180千円	貸倒引当金繰入額	69千円	賞与引当金繰入額	3,695千円
給料手当	19,401千円										
賞与引当金繰入額	3,476千円										
給料手当	23,180千円										
貸倒引当金繰入額	69千円										
賞与引当金繰入額	3,695千円										
<p>2 当事業は、顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節的変動があります。</p>	<p>2 同左</p>										
<p>3 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。</p>	<p>3 同左</p>										

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)																				
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>622,870</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>74,389</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>465,000</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3か月を超える債券等</td> <td>60,075</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>172,185</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	622,870	有価証券勘定	74,389	預入期間が3か月を超える定期預金	465,000	償還期間が3か月を超える債券等	60,075	現金及び現金同等物	172,185	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>509,883</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>79,244</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>465,000</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3か月を超える債券等</td> <td>65,603</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>58,524</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	509,883	有価証券勘定	79,244	預入期間が3か月を超える定期預金	465,000	償還期間が3か月を超える債券等	65,603	現金及び現金同等物	58,524
現金及び預金勘定	622,870																				
有価証券勘定	74,389																				
預入期間が3か月を超える定期預金	465,000																				
償還期間が3か月を超える債券等	60,075																				
現金及び現金同等物	172,185																				
現金及び預金勘定	509,883																				
有価証券勘定	79,244																				
預入期間が3か月を超える定期預金	465,000																				
償還期間が3か月を超える債券等	65,603																				
現金及び現金同等物	58,524																				

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年2月28日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成23年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,900株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 949株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年8月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,951	1,000	平成22年5月31日	平成22年8月27日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年7月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年7月30日に自己株式3,924株を消却いたしました。これにより、資本剰余金が11,620千円並びに利益剰余金が139,693千円減少し、自己株式が151,313千円減少しております。

以上の結果、当第3四半期会計期間末において、資本剰余金は353,450千円、利益剰余金は474,033千円、自己株式は36,594千円となっております。

(金融商品関係)

有価証券及び投資有価証券が当社の事業運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券	353,283	353,283	

(注) 1. 有価証券及び投資有価証券の時価の算定方法

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式・債券については取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託については公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(四半期貸借対照表計上額 4,425千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、当社の事業運営において重要なものとなっており、かつ当該有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	540	472	68
債券	338,695	339,170	474
その他	13,641	13,641	
合計	352,877	353,283	406

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末 (平成22年5月31日)
1株当たり純資産額 145,274.80円	1株当たり純資産額 145,366.98円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末 (平成22年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,155,079	1,155,812
普通株式に係る純資産額(千円)	1,155,079	1,155,812
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	8,900	12,824
普通株式の自己株式数(株)	949	4,873
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,951	7,951

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額 4,038.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1,043.13円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	48,637	8,293
普通株式に係る四半期純利益(千円)	48,637	8,293
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	12,044	7,951
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額 7,761.40円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1,579.39円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎



項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	84,001	12,557
普通株式に係る四半期純利益(千円)	84,001	12,557
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	10,823	7,951
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月6日

株式会社ドーン  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 寛治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌田 修誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年6月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドーンの平成22年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月8日

株式会社ドーン  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 寛治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌田 修誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年6月1日から平成23年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドーンの平成23年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。